

令和5年5月26日

豊田市入札参加登録業者（工事関係委託）様

豊田市長 太田 稔彦
(公印省略)

特定溝橋定期点検業務委託における入札参加資格の見直しについて（通知）

平素は、豊田市の入札契約事務にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、豊田市では地元企業育成の観点から、市道橋のうち特定の溝橋に関する定期点検において、下記のとおり入札参加資格の見直しを行います。
なお、本件は令和5年度に実施する特定溝橋定期点検業務委託に限り試行的に実施するものです。

記

1 変更点

実績要件、配置技術者の資格要件（詳細は別表1参照）

[ポイント]

●実績要件

本件に限り同種業務に関する履行実績を求めない。

●配置技術者の資格要件

「管理技術者」「照査技術者」は「業務に必要な能力を有すると会社が認める者」であれば可能とする。また、「橋梁診断員」については「点検技術者」との兼務を可能とする。

2 対象業務

市道橋のうち特定の溝橋に関する定期点検業務

3 適用期間

令和5年6月から令和6年3月までに入札公告を行う案件
(令和6年4月以降については未定)

【問合せ】 *実績要件に関すること

総務部契約課 委託担当

電話0565(34)6616(直通)

*配置技術者の資格要件に関すること

建設部道路予防保全課 計画担当

電話0565(34)6683(直通)

○入札参加資格要件（変更点）

		現行	変更
登録要件		建コ－鋼構造及びコンクリート	
実績要件		平成 25 年 4 月以降に官公庁（国、地方公共団体、公社、公団及び独立行政法人に限る。）発注の「橋りょう定期点検業務（橋梁診断を含むこと。）」で、元請としての履行実績を有する者であること。なお、履行実績 1 件あたりの契約額については発注額に応じた額とする。	無し
配置技術者の 資格要件	管理技術者	技術士（建設部門（鋼構造及びコンクリート）又は RCCM（鋼構造及びコンクリート）を 1 名配置できること。ただし、管理技術者と照査技術者は兼務することはできない。	「業務に必要な能力を有すると会社が認める者」を 1 名配置できること。ただし、管理技術者と照査技術者は兼務することはできない。
	照査技術者	技術士（建設部門（鋼構造及びコンクリート）又は RCCM（鋼構造及びコンクリート）を 1 名配置できること。ただし、管理技術者と照査技術者は兼務することはできない。	「業務に必要な能力を有すると会社が認める者」を 1 名配置できること。ただし、管理技術者と照査技術者は兼務することはできない。
	橋梁診断員	技術士（建設部門（鋼構造及びコンクリート）又は国土交通省登録資格（道路部門：橋梁（鋼橋及びコンクリート橋）診断業務）又は土木学会認定技術者（特別上級、上級、1 級のうち「メンテナンス」「鋼・コンクリート」又は「橋梁」の資格分野での認定者）を 1 名配置できること。ただし、管理技術者との兼務は可能とする。	技術士（建設部門（鋼構造及びコンクリート）又は国土交通省登録資格（道路部門：橋梁（コンクリート橋）診断業務又は点検業務）又は土木学会認定技術者（特別上級、上級、1 級のうち「メンテナンス」「鋼・コンクリート」又は「橋梁」の資格分野での認定者）又は道路橋点検士技術研修会（（一財）橋梁調査会）受講者を 1 名配置できること。ただし、点検技術者及び管理技術者との兼務は可能とする。
	点検技術者	技術士（建設部門（鋼構造及びコンクリート）又は国土交通省登録資格（道路部門：橋梁（鋼橋及びコンクリート橋）点検業務）又は土木学会認定技術者（特別上級、上級、1 級のうち「メンテナンス」「鋼・コンクリート」又は「橋梁」の資格分野での認定者）又は道路橋点検士技術研修会（（一財）橋梁調査会）受講者を 1 名配置できること。	技術士（建設部門（鋼構造及びコンクリート）又は国土交通省登録資格（道路部門：橋梁（コンクリート橋）点検業務）又は土木学会認定技術者（特別上級、上級、1 級のうち「メンテナンス」「鋼・コンクリート」又は「橋梁」の資格分野での認定者）又は道路橋点検士技術研修会（（一財）橋梁調査会）受講者を 1 名配置できること。